

広報 夢大きく、心やさしく、町いきいきと
別海町ホームページ <http://www.betsukai.gr.jp/>

別海

2004 (平成16年)

10

No.492



北方領土返還願い、望郷ラインを疾走

歴代三人目の首相として、9月2日に小泉純一郎首相が洋上からの視察を行い、返還交渉進展の期待が高まるなか、「第16回北方領土望郷ラインサイクリング」が9月11日から12日の2日間にわたり開催されました。羅臼町から根室市までの全長190kmを参加者は北方領土を望みながら心地よい汗を流していました。同大会には11歳から86歳までの幅広い年齢層の152人（本町から6人）が参加しました。

交通事故を起こさないために

今年、町では3月から8月の間に交通死亡事故で3名の尊い命が失われています。

また、昨年の同期と比較して負傷者も増加しているのが現状です。

毎日、新聞やテレビで報道される事故は運転者のちょっとした注意で防げる事故が多いと思われます。スピードの出しすぎ、一時停止の無視、無理な追い越し、わき見運転などと自分で対処できる原因ばかりです。

事故を起こしてしまうと、被害者家族、加害者家族共に悲惨な状況となることが多く、お互いの家族を守るためにハンドルを握ったときは、今一度家族のことを考え、気持ちを引き締めて運転をすることが大切です。

これからの季節は日没が早まるとともに、加えて産業活動の繁忙期を迎え交通量の増加、作業などの追い込みなどでスピードの出し過ぎによる交通事故の多発が懸念されます。

中標津警察署の協力を得て、町と町交通安全協会では、9月17日に町内の主な職場10カ所を回り「交通安全の願い」の文書を代表者に手渡し、家族ぐるみで安全運転の意識を強くもっていただき悲惨な交通事故を起こさないよう訴えました。

平成15年中標津警察署管内事故発生状況

- 【月 別】 1月・8月 各16件、5月 15件、11月 14件など
- 【道 路 別】 道道 46件、町道 34件、国道 272号 18件、
243号 13件、244号 9件など
- 【発 生 場 所】 交差点 59件、単路 64件、カーブ 9件など
- 【時 間 別】 日中(10時~16時) 52件、薄暮(16時~20時) 37件、
朝(6時~10時) 23件など
- 【曜 日】 月曜 30件、水曜・土曜 各19件、日曜 18件など
- 【類 方 別】 車両相互 91件、車両単独 21件、人対車両 13件など
- 【原 因 別】 安全運転義務違反(左右不確認 35件、前方不注視 32件、ハンドル・ブレーキ操作 16件、
動静不注視 11件など) 101件、一時停止 11件、最高速度 4件など
- 【運転経験年数】 10年以上 82件、1年~10年未満 21件、1年未満 9件など
- 【年 齢 別】 25歳未満ヤングドライバー 27件、30~39歳 27件、50~59歳 18件など



どうしたら交通事故は防げるの？

ドライバーはハンドルを握ったら運転に専念

運転中は、考え事や携帯電話の使用は絶対にしない。(他の車との間隔を十分にとる。)

急いでスピードを出すようなことをせずに余裕をもって出発する。

慣れた道や普段交通量の少ない道でも必ず安全を確認する。

薄暮時からは、早め点灯で自分の車の位置を知らせる。

子供を見たらスピードを緩めて通過しましょう。

歩行者・自転車はドライバーを信用せずに用心深く

たとえば、赤信号だからといって、車は必ず止まるわけではありません。道路を横断するときなどは、安全(車が完全に止まるなど)を確認してから横断しましょう。

夜間の外出は、明るい服装や、夜光反射材のついたものを身につけましょう。

長寿を祝い

内閣総理大臣及び

北海道知事表彰

9月15日の老人の日と15日から21日の老人週間にあわせ、今年度（平成17年3月31日まで）100歳になられる笠原キクヨさん（別海西本町・療養中）、齋藤フサヨさん（別海西本町）、小原賢造さん（西春別）の3名に内閣総理大臣と北海道知事から賞状と記念品が送られました。
更なるご長寿をお祈りいたします。



小原 賢造さん（西春別宮園町47番地） 明治37年12月2日生



齋藤フサヨさん（別海西本町52番地） 明治37年11月15日生

いつまでもお元気で

平成16年度敬老会

町内の高齢者を招待して開催される敬老会が、各地区町内会17カ所で行われました。今年度は2,260人の方が対象となりました。町内最高齢は、明治36年生まれの間よしいさんで101歳。
9月26日に行われた床丹地区の敬老会では、心づくしの料理が並べられる中、余興やゲームなども行われ、招待されたお年寄りの皆様は食事を囲みながら、楽しいひとときを過ごしました。



9/20

泉川地区敬老会



9/20

本別地区敬老会



9/26

床丹地区敬老会

**長寿90歳
おめでとう**

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方々に贈られました。



林 正雄さん
（上春別107番地の1）
大正3年9月20日生



金川トクヨさん
（上春別107番地の1）
大正3年9月13日生



阿部きみ子さん
（別海寿町51番地の6）
大正3年8月21日生

第35回 別海町

産業祭



ディスクドックデモンストレーション



吹奏楽演奏



軽種馬レース



農機具展示

今年も町の最大イベント「産業祭」が農村広場を会場に9月18日・19日の2日間開催されました。会場には各農協や漁協・商工会・福祉団体・別海高校酪農科・乳業関係会社などが参加し、試食で配布されたヒザヤそば、ジャンボハンバーグ、格安で販売されたあきあじ鍋やさけの串焼き、ホタテ浜焼き、乳製品などの別海の味覚に舌鼓を打ちながら、来場者は味覚の秋を楽しみました。また共催で行われる馬事競技は相変わらずの人氣で、テントを張り家族そろって応援する姿も見受けられました。まつりに欠かせない露店も数多く出店し、会場を盛り上げていました。

別海の味覚がそろった



手打ちそば



あきあじ鍋



ジャンボハンバーグ



手づくりピザ



さけ串焼き

別海町ふれあい・いきいきサロン友遊」 9月1日オープン



別海町社会福祉協議会では、高齢の方や障害のある方のためのサロン「友遊」を旧消防庁舎前（別海宮舞町64番地）に開設しました。サロンは「自分で楽しみを見つけたい」という思いで「自分自身で身の回りのことができる方でしたら、どなたでも無料で利用することができます。」

利用日時 / 毎週 火・水・木曜日
（祝日、年末年始及び特別な理由があるときを除く）9時～15時
利用方法 / 予約は必要ありません。利用時間内であればいつでも好きなときにおいでください。
使用料 / 無料
問合せ / 別海町社会福祉協議会
☎5 2148
別海町ふれあい・いきいきサロン「友遊」
☎5 1139



スケート少年団員が 一流選手のトレーニングを学ぶ



スピードスケートで冬季五輪4大会（カルガリー、アルペールビル、リレハンメル、長野）で活躍された青柳徹さん（日本スケート連盟強化副部長）が9月4日、町営スケートリンクで町内小中学生60名を対象にスピードスケート陸上トレーニング教室を行いました。

今回の教室は、本町で8月下旬から9月16日まで合宿中のスピードスケート全日本長距離5名の選手と青柳さんが、練習の合間をぬって開催してくれました。参加した小中学生は、一流選手のローラースケートでのコーナーリング滑走などを見学したりフォームについてのアドバイスを受けるなど、貴重な体験を得ることができました。

管内スポーツフェスタで 別海町が総合優勝

第4回根室管内スポーツフェスタ夏季大会・第44回根室管内スポーツ交歓大会（管内各市町など主催）が9月5日、根室市で開かれ、4年ぶりに本町が見事総合優勝しました。

大会には総勢850人が参加し、本町からは160人が参加。根室市青少年センターほか10会場で、パークゴルフや300歳ソフトボールなど10種目で競い合い、本町はOB野球、バレーボール男子、同女子、ゲートボールで優勝。総合成績は、優勝が別海町（37点）、準優勝は根室市（36点）、第3位は中標津町（33点）。

本町選手団の高崎好蔵団長は、「今回、選手が本当に頑張ってくれて4年振りに総合優勝することができました。来年は本町で開催されるので、総合連覇を目指したい」と抱負を語ってくれました。



9/20 別海町中学校駅伝競走大会 9/23 別海町駅伝競走大会開催

秋晴れのもと、別海町農村広場からふるさとの森を周回とする1区間3kmのコースで「第32回別海町中学校駅伝競走大会」が行われ、男子16チーム（6区）、女子10チーム（5区）が参加。男子は別海中央中学校走魂チーム（1時間4分25秒）が優勝、2位は野付中学校チーム。女子は別海中央中学校翔魂チームが優勝（1時間04秒）。3チームは10月末に岩見沢で開催される全道大会への切符を手にした。

また、今年の「第40回別海町駅伝競走大会」では、遠軽自衛隊Aチームが1時間45分52秒で優勝。また、同時開催の「第8回別海町女子駅伝競走大会」では中学校駅伝に引き続き別海中央中学校翔魂チームが優勝（2時間15分50秒）を飾りました。



中学校駅伝大会から

健幸カーニバル

9月12日、「第15回別海町健幸カーニバル」が開催されました。

午前中は、「がんは怖くない - がん で死なないために - 」と題し、国立がんセンター名誉院長市川平三郎さんの健康講演会がマルチメディア館で開催され、約230人がメモを取ったりしながらユーモアあふれる講師の話に聞き入っていました。

午後からは、中央公民館を会場に体力測定・健康チェック（血圧・血糖値・体脂肪）エキノコックス検査、町断酒会によるパッチテスト、町食生活改善推進協議会員による野菜が入ったパンの配布、別海マジッククラブによるマジックなどが行われ参加者は有意義な1日を過ごしていました。



健康チェックを受ける参加者



日	曜日	診療内容
1	金	皮膚科 札幌医大 兼古 理恵 医師 (午前診療)
6	水	循環器内科 市立根室病院 柏木 雄介 医師
12	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師
13	水	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師 (午前診療)
14	木	皮膚科 札幌医大 肥田 時征 医師
15	金	皮膚科 札幌医大 肥田 時征 医師 (午前診療)
		小児神経科 札幌医大 館 延忠 医師
25	月	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師
26	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師 (午前診療)
28	木	皮膚科 札幌医大 兼古 理恵 医師
29	金	皮膚科 札幌医大 兼古 理恵 医師 (午前診療)

循環器内科外来日程について

混み合うことが予想されますので予約制といたします。ご迷惑をおかけしますがご協力ください。

●診療日・診療時間

毎月第1水曜日、午前・午後の1日診療
(休日の場合は翌週の水曜日となります。)

●予約方法

初回は、内科外来を受診し、病状等に応じ循環器内科を受診していただきます。

電話での予約はできません。

薬のみの患者さんは内科を受診していただきます。

詳しくは町立別海病院へお問い合わせください。

外科・整形外科外来診療時間について

●外科診療 月曜日から木曜日は、午前のみ診療
金曜日は午前・午後1日診療

●整形外科診療 月曜日から木曜日の午後のみ診療
(金曜日の診療はありません。)

小児科からのお知らせ

原則として予防接種を木曜日の午後といたします。かぜひきさんとの接触を避けるため、一般の患者さんは、午前中に受診されますようお願いいたします。

町の保健室

「うつ病」は心の風邪です。 パート5

うつ病が疑われるサイン



～軽症うつ病の人が増えています～

うつ病の引き金になるのは、「精神的、身体的ストレス」です。近年、仕事に関する事や人間関係をはじめとして、ストレスの原因となることが増えています。

そのことがうつ病の発病につながり、特に症状の軽い「軽症うつ病」の患者さんが増えているのです。

軽症うつ病の大きな特徴は『うつ病でありながら、はっきりとした抑うつ症状がみられない』ことです。

“疲れやすい”、“食欲がない”などの症状にとらわれ、本人・家族・職場の人も「うつ病」ということになかなか気づきません。

軽症うつ病のなかには、放置していると、だんだんひどくなっていくものもあります。

たとえ軽症でも『うつ病が疑われるサイン』があれば、早くキャッチして、精神科や心療内科を受診しましょう!!

又、家族や職場の人も気づいたら相談機関に相談するか、本人へ受診をすすめるなどしてください。

1日の中でリラックス時間をもつことで、軽いうつ病が軽減することもあります。

リラックス時間を持つ方法に「自立訓練法」があります。うつ病予防のためにも、ためしてみませんか？

<方法> 静かな環境で、上向きに寝た姿勢、またはゆったりした椅子に腰をかけた状態で、朝・昼・晩・就寝前の1日4回程、1回2～3分かけて行う両腕の重感練習と温感練習

- 1、姿勢を整えて目を閉じる
- 2、「気持ちがおちついている」と心の中で数回唱える
- 3、「右腕が重たい」と心の中で数回唱える
- 4、「気持ちがおちついている」と心の中で数回唱える
- 5、「左腕が重たい」と心の中で数回唱える
- 6、「気持ちがおちついている」と心の中で数回唱える
- 7、「両腕が重たい」と心の中で数回唱える
- 8、「気持ちがおちついている」と心の中で数回唱える
- 9、「右腕が温かい」と心の中で数回唱える
- 10、「気持ちがおちついている」と心の中で数回唱える
- 11、「左腕が温かい」と心の中で数回唱える
- 12、「気持ちがおちついている」と心の中で数回唱える
- 13、「両腕が温かい」と心の中で数回唱える
- 14、「気持ちがおちついている」と心の中で数回唱える
- 15、「両腕が重く、温かい」と心の中で数回唱える(以下、消去動作)
- 16、両腕に握りこぶしを作って、開いたり閉じたりする
- 17、両腕の曲げ伸ばしをする
- 18、最後に大きく背伸びをして目を開ける

心の病気で悩みの方はご相談ください
(家族の方だけでも結構です)

町民保健センター(☎5-0359) 中標津保健所(☎2-2168)
北海道いのちの電話(☎011-231-4343)



はると
小林 遥翔くん
(孝夫)



はなみ
大仲 花実ちゃん
(孝昌)



ゆうま
高橋 優輝くん
(顕吾)



そうしろう
大隅颯士郎くん
(敬士郎)



じゅな
吉川 珠奈ちゃん
(純平)



あさひ
牧野あさひちゃん
(修二)



こうせい
高橋 洗成くん
(照男)



ゆう
北村 悠くん
(誠二)



しゅうへい
伊藤 柊平くん
(悦郎)



かほ
前嶋 香帆ちゃん
(敏浩)



ひかる
菅原 洸くん
(誠)



のん
角田 乃音ちゃん
(優一)



りく
藤本 理久くん
(比呂志)



しょう
角田 渉くん
(圭司)



希望された方のみ掲載しています

町職員の給与・町職員数のあらまし

町では、町民の皆さんからの租税負担により賄われている町職員の給与等の実態についてどのようになっているかを知っていただくため、町職員の給与・定員管理について毎年公表し、皆さんの理解が得られるよういっそうの適正化に努めてまいります。

1. 人件費の状況 (平成15年度決算統計)

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B / A
一 般 会 計	17,048,167千円	2,858,431千円	16.8 %
下水道事業特別会計	372,496	51,515	13.8
病院事業会計	1,814,978	1,050,737	57.9
水道事業会計	739,368	109,269	14.8
介護サービス事業特別会計	735,237	483,293	65.7
介護保険特別会計	756,280	21,648	2.9
国民健康保険特別会計	2,094,174	28,678	1.4
老人保健特別会計	1,576,980	9,636	0.6
合 計	25,137,680	4,613,207	18.4



人件費には、各種委員等の特別職に支給する給料・報酬を含む。

2. 職員給与費の状況 (平成16年度当初予算)

区 分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費 B / A	備 考
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
一 般 会 計	334	1,335,000	278,600	528,000	2,141,600	6,411千円	国民健康保険・老人保険・介護保険特別会計含む
下水道事業特別会計	8	35,986	6,611	14,486	57,083	7,135	
病院事業会計	90	441,466	125,936	174,000	741,402	8,237	
水道事業会計	12	52,851	12,761	21,151	86,763	7,230	
介護サービス事業特別会計	67	227,690	55,463	87,857	371,010	5,537	
合 計	511	2,092,993	479,371	825,494	3,397,858	6,649	

職員手当には、退職手当は除く。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成16年1月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職	保健師・看護師等の医療職	薬剤師などの医療技術職	幼稚園教諭及び保育士職	医 師
平均給料月額	339,908円	290,543円	321,189円	294,595円	266,825円	1,747,725円
平均給与月額	373,746円	309,587円	338,389円	314,860円	289,018円	1,795,824円
平均年齢	43歳2カ月	47歳3カ月	38歳11カ月	37歳2カ月	33歳8カ月	46歳5カ月

4. 職員の初任給と経験年齢別・学歴別平均給料月額 (平成16年4月1日現在)

区 分	初 任 給 (円)	採用2年経過日 給 料 額 (円)	10 年 以上	15 年 以上	20 年 以上	
			15 年 未 満	20 年 未 満	25 年 未 満	
一般行政職	大卒	170,700	184,400	278,754	341,100	393,566
	短卒	148,500	160,200	251,294	307,583	358,633
	高卒	138,800	148,500	231,452	292,000	323,961
技能労務職	136,000	145,500	214,500	-	271,750	
保健師・看護師などの医療職	208,200 ~ 214,100	220,700 ~ 227,600	297,891	319,233	356,507	
薬剤師などの医療技術職	157,900 ~ 202,600	173,100 ~ 215,600	257,500	308,150	348,900	
幼稚園教諭及び保育士職	154,000 ~ 168,100	168,100 ~ 187,300	252,875	323,100	360,716	

5. 特別職の報酬等の状況 (平成16年4月1日現在)

区 分	給料月額(円)	期 末 手 当	区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当
町 長	847,000	6 月期 2.10月分	議 長	306,000	6 月期 1.45月分
助 役	679,000	12 月期 2.30月分	副 議 長	245,000	12 月期 2.95月分
収 入 役	611,000		常任委員長	219,000	
教 育 長	611,000	計 4.40月分	議 員	193,000	計 4.40月分

7. 職員定数の状況

町職員の定数は、条例で上限が定められており次のとおりとなっています。

区 分	平成5.4.1	平成7.4.1	平成10.1.1
町長の事務部局の職員	418人	428人	439人
議会の事務局の職員	3	3	3
選挙管理委員会の事務局の職員	2	2	2
監査委員の事務局の職員	2	2	2
教育委員会の事務部局の職員	77	77	69
農業委員会の事務局の職員	10	10	10
公営企業関係職員	18	20	17
合 計	530	542	542

三役・教育長は除く。

8. 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数				
		12年	13年	14年	15年	16年
福祉関係一 般除く政	議 会	3	3	3	3	3
	総 務	89	85	84	80	75
	税 務	11	11	12	12	11
	農 水	37	37	35	33	34
	商 工	6	6	7	6	5
	土 木	36	34	34	35	33
	小 計	182	176	175	169	161
福開 祉係	民 生	106	71	63	58	58
	衛 生	53	32	33	35	36
	小 計	159	103	96	93	94
一 般 行 政 計		341	279	271	262	255
特 行 別 政	教 育	63	62	63	64	67
公 営 企 業 等	病 院	85	86	93	90	89
	水 道	17	17	14	14	12
	下 水 道	9	8	8	8	8
	そ の 他	5	73	72	72	74
	小 計	116	184	187	184	183
総 合 計		520	525	521	510	505

三役・教育長は除く。

平成13年度以降の公営企業等「その他」には、介護保険サービス事業に係る施設の職員を含む。

9. 職員の定員適正化計画

町では平成8年9月に第1次定員適正化計画を策定し、財政の硬直化の大きな原因となる人件費の抑制に努めてきましたが、平成14年10月に第2次計画を策定し、引き続き職員の適正管理に努めることとしています。

定員適正化の方策

- ・計画期間中の新規採用職員数は、前年度の定年退職予定者数を超えないものとし、管理職ポストの削減や兼務により欠員の不補充に努める。
- ・民間能力、効率化を勘案した中で、業務の民間委託を進める。
- ・人的援助を行うことが必要と認められる公益法人等に対する職員の派遣は、必要最小限とする。

6. 職員手当の状況 (平成16年4月1日現在)

手 当 名	内 容																		
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 ・2人まで1人につき6,000円 1 扶養親族でない配偶者がいる場合はそのうち1人は6,500円 2 職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人は11,000円 3 人目から1人につき5,000円 15歳に達する日後の4月1日から22歳に達する日後の3月31日までにある子 1人 5,000円加算 家賃の額が12,000円を超える借家等場合 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 持家の場合 10,000円																		
住居手当	自動車等使用者 片道距離 25km以上 15,000円 20km以上～25km未満 12,000円 15km " ～20km " 8,900円 10km " ～15km " 6,500円 5 km " ～10km " 4,100円 2 km " ～5 km " 2,000円																		
通勤手当																			
期末手当及び勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.40月分</td> <td>0.70月分</td> <td>2.10月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.60月分</td> <td>0.70月分</td> <td>2.30月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.00月分</td> <td>1.40月分</td> <td>4.40月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.40月分	0.70月分	2.10月分	12月期	1.60月分	0.70月分	2.30月分	計	3.00月分	1.40月分	4.40月分		
区 分	期末手当	勤勉手当	計																
6月期	1.40月分	0.70月分	2.10月分																
12月期	1.60月分	0.70月分	2.30月分																
計	3.00月分	1.40月分	4.40月分																
特殊勤務手当	職制上の段階、職務の級等により加算措置がある。 (5%～15%) 勤務が危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員に支給 代表的なものは、医師・看護師・助産師・エックス線など医療技術職員に対するもの、へい死牛等の処理手当、保育園・幼稚園の保育業務手当などがある。																		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給 勤務1時間当たりの給料の 100分の125(午後10時まで) 100分の150(午後10時以降)																		
管理職手当	管理又は監督の地位等の職にある者に支給 100分の9～100分の18までの5段階																		
寒冷地手当	10月31日に在職し常時勤務する職員に対し扶養親族の数などに応じ支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基 準</th> <th>額(円)</th> <th>加算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯主 扶養親族 3人以上</td> <td>163,700</td> <td>66,500</td> </tr> <tr> <td>" " 1～2</td> <td>136,500</td> <td>66,500</td> </tr> <tr> <td>" " 0</td> <td>82,900</td> <td>44,300</td> </tr> <tr> <td>その他の職員</td> <td>59,200</td> <td>22,200</td> </tr> </tbody> </table>	基 準	額(円)	加算額(円)	世帯主 扶養親族 3人以上	163,700	66,500	" " 1～2	136,500	66,500	" " 0	82,900	44,300	その他の職員	59,200	22,200			
基 準	額(円)	加算額(円)																	
世帯主 扶養親族 3人以上	163,700	66,500																	
" " 1～2	136,500	66,500																	
" " 0	82,900	44,300																	
その他の職員	59,200	22,200																	
退職手当	退職手当額は、退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じて算出される。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勤奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続10年</td> <td>7.5 月分</td> <td>10.0 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.0 月分</td> <td>28.0875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.75月分</td> <td>43.335 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5 月分</td> <td>60.99 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>60.0 月分</td> <td>60.99 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	自己都合	勤奨・定年	勤続10年	7.5 月分	10.0 月分	勤続20年	21.0 月分	28.0875月分	勤続25年	33.75月分	43.335 月分	勤続35年	47.5 月分	60.99 月分	最高限度	60.0 月分	60.99 月分
区 分	自己都合	勤奨・定年																	
勤続10年	7.5 月分	10.0 月分																	
勤続20年	21.0 月分	28.0875月分																	
勤続25年	33.75月分	43.335 月分																	
勤続35年	47.5 月分	60.99 月分																	
最高限度	60.0 月分	60.99 月分																	

9月5日(日) 第14回奥行白駒通祭 多くの町民を迎え盛大に開催



教育委員会通信

平成3年に始まりました奥行白駒通祭が、去る9月5日晴天の中、「来て・見て・感動 ふるさと再発見」をテーマに多く来場者を迎え第14回目が開催されました。

この通祭は、北海道有形文化財として指定されており「奥行白駒通所」を中心に各種の催し物を開催し、文化財について広く町民の方々に理解を頂くことを目的に実施しているものです。

当日は、訪れる町民の方々を喜ばせるために地元町内会や老人クラブ、女性部、酪農協議会の方々が朝早くから準備に取り組み、色々なコーナーを設置していただきました。昔の食べ物アラカルトと称したジャガイモやかぼちゃ団子・せんべい焼きの無料提供、また、昔の駄菓子コーナーとして模擬店の実施、古き伝統の技体験コーナーなど、通祭周辺が昭和初期にタイムスリップした様子に訪れた町民も大変喜んでいました。



町立中西別幼稚園 開園30周年記念行事

タイムカプセル開封式

9月4日、平成6年に園児達が埋めたタイムカプセルを10年振りに開封しました。

平成6年当時、4・5歳だった子ども達も、現在は中学3年生と高校1年生になり、開封された冊子や手形、ビデオなどをみて当時をなつかしんでいました。

また、現園児達も平成26年に開封するのを楽しみにタイムカプセルを埋めました。

図書館からのお知らせ

10月27日(水)～11月9日(火)は読書週間です。
図書館ではその期間にあわせ講演会・古本市を実施します。

講演会 絵本作家 宮西達也さん「ウルトラパパの絵本と子育て」

日時 / 10月27日(水) 19:00～21:00

場所 / 別海町図書館 2階視聴覚室 入場無料

絵本「にゃーご」の原画展も実施します。(10月13日～27日)

第40回古本市

日時 / 11月3日(祝日 文化の日) 10:00～16:00

場所 / 別海町図書館エントランスホール

主催 / 読書サークル東雲

毎年恒例、秋の古本市を行います。いろいろなジャンルの本を格安で販売します。ご家族おそろいでお越しください。



悩みごとや心配ごとがあって長く学校を休んでいる小中学生・保護者の方はお気軽にご相談ください

ふれあいるーむ

別海町
教育支援
センター

☎5-0622・E-mail / fureai@aurens.or.jp

お知らせ 伝言板

別海町役場 5-2111
西春別支所 7-2131
尾岱沼支所
(01538)6-2166
上風連出張所 5-7326
上春別出張所 5-6011

野ねずみ駆除に伴う 殺そ剤空中散布の実施について

造林地の野ねずみ防除対策（平成16年度森林保護事業）として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

散布日程 / 1回目・10月10日(日)
～10月20日(水)、2回目・11月1日
(月)～11月15日(月)

散布地域 / 町内の町有林、民有林
散布薬剤 / リン化亜鉛1.0%含有殺そ剤（本薬剤は、毒物及び劇物取締法による指定から除外されたもので、北海道防除実施基準に基づき実施します）

その他 / 10月10日(日)～11月15日(月)までは町有林の入林を禁止しますので、ご承知願います。
天候により日程が変更する場合があります。

問合せ / みどり環境課林務担当
(内線1621)

秋の火災多発期に備えて

秋は空気が乾燥し、火気の使用も多くなることから、火災発生の危険度が高くなる時季のため、10月15日から31日まで秋の火災運動を実施します。

今年は、9月末現在6件（昨年同期15件）の火災が発生し、その内3件が建物火災となっています。一瞬にして大切な生命、財産を失うことのないよう次の事項を守り日頃から注意しましょう。

お出かけ前、おやすみ前には「ガスの元栓」「たばこ・灰皿」「ストーブ」の確認を家族全員で習慣付けましょう。

電気の配線が家具の下敷きになっていないか、配線を束ねたまま使用していないか点検しましょう。ストーブを使用する時季ですが、特に夏の間使用していなかったストーブは点検、清掃を行ってから使用するようにしましょう。

屋外でのゴミ焼きはできないことになっています。また、たばこの投げ捨てについてもしないようにしましょう。

問合せ / 別海消防署予防課 ☎5-2200)

家屋の新築・増築などの 調査を行っています

町では、平成17年度から固定資産税の課税対象となる家屋の新築・増築などの調査を実施しています。調査にあたり、各戸の敷地内に立ち入ることもありますので、ご協力をお願いいたします。

家屋の取り壊し・所有者変更の 届出はお早めに

固定資産税課税対象家屋で、取り壊したり、所有者が変更になった場合には届出が必要です。忘れずに届出を行ってください。

問合せ / 税務課資産税担当（内線1113・1114）

排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間であり、資格登録者は4年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を、後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

更新対象者 / 平成12年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成17年3月31日で満了する資格登録者

受付期間 / 平成17年1月17日(月)～21日(金) 9:00～12:00、13:00～15:30
更新方法 / 手続き終了後、更新用テキストを配布します
手数料 / 5,000円

●更新手数料(テキスト代込)3,000円
●資格認定証交付等手数料:2,000円
問合せ / 下水道課管理担当

(内線3414)

女性のためのなんでも 相談所開設のお知らせ

釧路地方法務局根室支局と根室人権擁護委員協議会では、女性の方を対象になんでも相談所を開設します。

全て女性の人権擁護委員が無料で相談をお受けします。

どんな悩みでも結構です、お気軽にご相談ください。

日時 / 10月26日(火)13:00～16:00
場所 / 中央公民館 2階会議室
問合せ / 町民課町民生活担当（内線1212）



行政相談員はあなたと 行政のパイプ役です

役所の仕事で納得できないことやわからないことはありませんか。

行政相談週間(10月18日～24日)にあたり、本町の行政相談委員佐藤スミ子さん(別海131-89 ☎5-3217)が相談所を開設いたします。

また、釧路行政評価分室でも相談を受付けています。気軽にご相談ください。

行政相談所

●日時 / 11月5日(金)19:00～20:30
●場所 / 中央公民館

行政苦情110番 ☎0154-23-7136)

問合せ / 町民課町民生活担当
(内線1212)

シッカリ届けます、あなたの愛。
赤い羽根 共同募金
10月1日▶12月31日

今年もみなさまのご協力をお願いいたします。
お寄せいただく寄付金は身近な福祉に役立てられます
みんなの力が支えています
北海道共同募金会

日本全国どこの現場でも 建退共制度!!

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金制度」という法律により国によって作られた退職金制度です。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に、働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

<建設事業主のみなさまへ>

- 申込み手続きは簡単です！（加入時に経費はかかりません）
- 経営事項審査で加点されます！
- 掛金は全額非課税で国が一部を補助します！

<建設現場で働くみなさまへ>

- 建退共の手帳を持っていますか？
- 事業主が変わっても退職金は通算して計算されます！

問合せ / 建設業退職金共済事業北海道支部 (☎011-261-6186)

10月は、労働保険適用促進月間

- 社長さん あなたの義務です 労働保険 -

労働保険は、昭和50年から労働者を一人でも雇用する事業（農林水産の一部を除く）について加入が義務付けられています。

昨今の厳しい経済情勢の影響もあり、なお相当数の未手続事業が残されています。

労働保険は、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に政府が直接管理している保険です。

労働者が安心して働ける職場となるよう、未加入事業主の方は、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所で加入手続きをしてください。

問合せ / 釧路労働基準監督署
(☎0154-42-9711)
根室公共職業安定所
(☎0153-23-2161)

申込み・問合せ / 別海フライトパーク鳥になりたい会 佐藤さん
(☎7-3377・FAX7-3317)

中古衣類持込についてのお願い

皆様のおかげで、「スワンの家」での中古衣類のリサイクル事業も順調に進んでおります。日頃のご配慮誠にありがとうございます。

当作業所では、今まですべての物を受け入れしておりましたが、今後は次のように変更させていただきますので、ご協力お願いいたします。

- 引き取りできる物（リサイクル可能な物）
- しみなどのない衣類
 - 消耗の少ない衣類（破け・穴のない物）
 - 綿物の衣類（ウエスに加工できる物）
 - タオル・タオルケット・バスタオル（古いもの・しみなどがあってもよい）
- 引き取りできない物
- くつ・バッグ・食器・布団・家具類・ぬいぐるみ等

問合せ / 別海町共同作業所「スワンの家」(☎5-3881)

「モーターグライダー 無料体験搭乗会」のお知らせ



別海フライトパーク鳥になりたい会（会長・平井訓士）では、町民対象のモーターグライダーの無料体験搭乗会を開催します。当日は日頃活動している機体等の展示もしています。体験搭乗以外の方もご来場ください。

日時 / 10月10日(日) 9:00 ~ 15:30
雨天・視界不良の場合は10月17日(日)へ延期

場所 / 別海フライトパーク（本別56-5）

対象 / 町内在住で小学3年生以上の町民20~30名

申込締切 / 10月6日(水)17時まで
申込み人数が多い場合は抽選。小中学生は必ず保護者同伴。未成年の方は保護者の承諾が必要です。

全国労働衛生週間（10月1日~7日）

スローガン「レッドカードが出る前に 心とからだの健康づくり」

事業場における労働衛生意識高揚と自主的な労働衛生管理活動促進を図るため平成16年度全国安全衛生週間が実施されます。

この週期中に作業管理、作業環境管理、健康管理に取り組みましょう。
問合せ / 釧路労働基準監督署 (☎0154-42-9711)

北海道の最低賃金の改正について

北海道(地域別)最低賃金の一部が改訂されました。

最低賃金の件名	最低賃金額	適用労働者等の範囲
北海道 最低賃金	時間額	北海道において事業を営む全産業の使用者及びその者に使用される労働者に適用されます。 ただし、産業別最低賃金が適用される者は除きます。
	638円 平成16年10月1日発効	

- 最低賃金には、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、臨時に支払われる賃金、1月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適されます。
- 2つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には額の高い最低賃金が適用されます。最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反となり、処罰される場合があります。 問合せ / 釧路労働基準監督署 (☎0154-42-9711)

道立釧路高等技術専門学院の 学生を募集します

北海道立釧路高等技術専門学院では、平成17年度の学生を募集します。

募集科目 / 電気工学科・建築技術科、自動車整備科、定員は各科目20名

出願期間 / 11月1日～20日（新規高卒者、過年度卒者、離転職者）

試験内容 / 職業適性検査、学科試験（国語・数学）、面接

訓練期間 / 2年

問合せ / 北海道立釧路高等技術専門学校（☎0154-57-8011）

国立小樽海上技術学校 平成17年度入学募集

募集定員 / 30名（修業年限3年）

受験資格 / 15歳以上の中学校卒業業者（見込み含む）

受験料 / 無料

選抜方法 / 推薦試験 平成17年1月11日（火）、一般試験（釧路ほか）平成17年2月13日（日）

募集期間 /

●推薦 / 平成16年12月13日（月）～平成17年1月6日（木）

●一般 / 平成16年1月7日（金）～2月8日（火）

試験内容 /

- 推薦 作文、面接、身体検査
- 一般 筆記試験（国語・数学・英語）面接、身体検査

問合せ / 国立小樽海上技術学校（☎0134-54-2122）

「納沙布岬灯台」 一般公開について

根室海上保安部では、10月31日の「灯台記念日」にちなみ「納沙布岬灯台」を一般公開します。

月日 / 10月31日（日）

10:00～15:00（荒天中止）

場所 / 納沙布岬灯台

（根室市納沙布岬）

問合せ / 根室海上保安部航行援助センター（☎0153-24-3354）

11月30日は個人事業税 第2期納期限です！

納付書をなくされた方は、お早めにお申し出ください。

問合せ / 根室支庁税務課課税係
（☎0153-24-5479 直通）

消費税の届出はお済みですか？

個人で事業をされている方で、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超える方は、平成17年は課税事業者となり、消費税の申告書を提出しなければなりません。

その場合は、速やかに「消費税課税事業者届出書」の提出が必要となります。

また、平成17年から簡易課税制度の選択を希望される方は、提出期限までに「消費税簡易課税制度届出書」の提出が必要となります。提出もれの無いようご注意ください。詳しくは根室税務署個人課税部門へお問合せください。

札幌国税局ホームページからも改正消費税の概要についてご覧になることができます。

<http://www.sapporo.nta.go.jp/1/kai-seisyouthizei/index.htm>

問合せ / 根室税務署（☎0153-23-3261）

自賠責保険・共済の期限は 切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない原動機付自転車・250cc以下の軽二輪自動車は、期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容は、ホームページ<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

問合せ / 北海道運輸局釧路運輸支局輸送課（☎0154-51-2521）

10月は道税の 納税推進強調月間です

10月は次のとおり休日及び夜間納税窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

休日納税窓口 / 10月24日（日）

9:00～17:00まで

夜間納税窓口 / 10月28日（木）

21:00まで

場所・問合せ / 根室支庁税務課納税係（☎0153-24-5466 直通）

10月1日は法の日です

10月1日から1週間を「法の日」週間とし、釧路地方・家庭裁判所では、無料法律相談や市民講座などを開催いたします。裁判員制度を知っていただくための催しも企画しています。

無料法律相談 /

- 日時 / 10月1日（金）10:00～
- 場所 / 釧路市生涯学習センター（釧路市幣舞町4-28）

市民講座 /

- 日時 / 10月15日（金）13:30～
- 場所 / 釧路地方裁判所（釧路市柏木町4-7）
- 落語家 桂 才賀 師匠（少年院篤志面接委員）を招いて「青少年の非行を語る」

問合せ / 釧路地方裁判所

（☎0154-41-4171）

10月1日～7日は 全国道路標識週間です

道路標識の果たす役割を道路利用者に理解していただくほか、道路標識に関心を高めることを目的とする週間です。身近な道路標識の設置状況や、表示内容などについてお気づきの点がありましたらお知らせください。

問合せ / 釧路開発建設部道路第2課交通管理係（☎0154-24-7000）・釧路土木現業所道路建設課道路維持係（☎0154-23-6111）

「別海町みずならの会」講演会のお知らせ

日時：10月16日（土）19:00から 場所：愛光幼稚園 入場料：無料

講師：久里 謙一氏（現職 / 鍼灸師）

獣医師などを務めてきた自身が、後天性の視覚生涯を乗り越えて歩んできた道。

問合せ / 中野 幸治（中春別小学校 ☎6-2013）

第9回

町民みんなで参加しよう
町内9地区対抗

遊ぼっとスポーツ in 別海



10/17(日)

開会式 / 全天候トラック 9時～
競技種目 / 6種目(ソフトボール、
パークゴルフ、ゲートボール、ソ
フトバレーボール、軟式野球、駅
伝競走)

第33回 西春別地区総合文化祭

文化講演会



とき 11/9日(火)
開演 19:30～

ところ 西公民館

入場料 <一般>
前売 1,000円
当日 1,200円
<高校生以下>
無料

テーマ
「喜びを力に!!」

有森 裕子

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給を受けていない
恩給欠格者の方(該当者の遺族の
方を含む)、終戦に伴い本邦以外
の地域から引き揚げてこられた方
に内閣総理大臣名の賞状等を贈呈
しています。

なお、引揚者の請求期限は平成
17年3月31日となっています。

既に請求された方は、再度請求
される必要はありません。

請求書類は、役場福祉課の窓口
においてあります。

問合せ / 独立行政法人平和記念事
業特別基金(☎0120-234-933フリー
ダイヤル)

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

貸金業苦情相談専用 フリーダイヤル

- お悩みの方は気軽にご相談ください -

北海道では、フリーダイヤル
(☎0120-1-78372通話料無料)を
設置し、貸金業利用者からの苦情
相談を受け付けています。

受付日 / 毎週月曜日と金曜日
(祝・祭日、12月29日～1月3日
を除く)

受付時間 / 10:00～12:00、13:
00～16:00



郵便局の ミニレター

写真付き切手のご案内

あなたの顔写真等が入ったオ
リジナル切手シートを、作りま
せんか。にっこり笑顔を封筒や
ハガキに貼って、送って楽しい
もらって嬉しいお便りに。気持
ちが伝わる、思い出が残せる、
あなただけの「写真付き切手」
をどうぞ。

ご利用の際には注意事項、利
用規約に同意していただく必
要があります。購入方法は通
信販売となります。

80円郵便切手 / 1シート1,000円 (シール式、80円郵便切手×10枚、187mm×215mm)
50円郵便切手 / 1シート1,200円 (シール式、50円郵便切手×20枚、270mm×180mm)
90円郵便切手 / 1シート2,000円 (シール式、90円郵便切手×20枚、270mm×180mm)

上記料金の他に振込料・送料が別途必要です

暑中見舞用郵便葉書当せん番号 <平成16年用暑中見舞用郵便葉書>

A賞	●カードタイプデジタルカメラ ●全国ホテルディナー券 ●ハウスクリーニング券 (以上3点の中から1点選択)	(下5けた) 34218
B賞	●紙すきセット ●懐かし玩具とエコボックス ●クリーンエネルギー腕時計 ●地域の特産品小包1個 (以上4点の中から1点選択)	(下4けた) 2977 3008 5877 9109
C賞	●ふみの日小型シート (80円+50円)	(下2けた) 11 15 89

引替期間：平成16年9月6日(月)～
平成17年3月7日(月)

7月1日から7月31日届出分まで

お誕生おめでとう



(保護者)

- ▷河原しいな(しいな)ちゃん(女) 宣孝(別海)
- ▷佐藤 柊太(しゅうた)ちゃん(男) 直人(西春別)
- ▷山家向日葵(ひまり)ちゃん(女) 隆志(上春別)
- ▷山崎有希奈(ゆきな)ちゃん(女) 剛伸(尾岱沼)
- ▷長谷川開生(かいせい)ちゃん(男) 弘樹(別海)
- ▷坂本 遥(はるか)ちゃん(女) 禎則(西春別駅前)
- ▷藤澤 勇徳(たけのり)ちゃん(男) 一徳(西春別)
- ▷石谷 美波(みなみ)ちゃん(女) 幸彦(西春別)
- ▷鈴木 伝(でん)ちゃん(男) 雄介(別海)
- ▷大下 蓮(れん)ちゃん(男) 隆志(西春別)
- ▷本田 光樹(こうき)ちゃん(男) 政利(西春別駅前)
- ▷蛸名 康生(こうせい)ちゃん(男) 康夫(西春別)
- ▷民部 愛斗(まなと)ちゃん(男) 和也(中西別)
- ▷池田 倫晟(りんせい)ちゃん(男) 卓也(別海)
- ▷宮坂 陽月(ひづき)ちゃん(女) 卓日(西春別駅前)
- ▷渡辺 李瑚(りこ)ちゃん(女) 秀彰(中春別)
- ▷鈴木 雅弥(まさや)ちゃん(男) 孝幸(別海)
- ▷佐藤 由渚(ゆうな)ちゃん(女) 勝彦(西春別駅前)

ご結婚おめでとう

- ▷丹羽 哲也・金野 愛美さん(別海)
- ▷新濱 基揮・井濶さおりさん(尾岱沼)
- ▷椎木 孝・小田 睦美さん(別海)
- ▷石尾 裕司・菊地 理恵さん(泉川)
- ▷高根 健次・富樫 幸恵さん(西春別)
- ▷丸山 裕也・滝本さよりさん(別海)
- ▷中道 真仁・留目 裕子さん(別海)

戸籍届出時に窓口で承諾
された方のみ掲載してい
ます



べっかい歳時記



小春日や

編りス類をあくらあせ

澤井 一枝

シマリスが餌をローべいにしてせっせと巣穴へ運ぶ。人間から見てのんびりしたような情景でも彼等にしては冬の生活がかかっているのだ。やがて穴の中の長い冬籠りとなる。

今西 青峰

寄付 ありがとうございました。

- ・別海町
 - 念法眞教教務本廳(大阪府)
 - ・特別養護老人ホーム清翠園
 - 伊藤 和夫さん(豊原)
 - 佐藤 光男さん(中標津町)
 - ・社会福祉協議会
 - 木幡 治美さん(西春別駅前曙町)
 - 村上 千正さん(美原)
 - 篠崎 巧さん(尾岱沼潮見町)
 - 村井 高さん(別海宮舞町)
 - 細谷 宣子さん(上春別)
 - 齋藤 シゲ子さん(上春別)
 - 由利 泰房さん(別海)
 - 山崎 孝二さん(上風連)
 - 鹿又 裕良さん(本別)
 - 大塚 正明さん(中西別)
 - 松葉 政さん(別海川上町)
 - 佐々木 實さん(西春別)
 - 村上 正喜さん(別海常盤町)
 - 宇居 弘明さん(別海)
 - おじさんバンド
 - 代表 小栗 一夫さん(別海)

国民年金

保険料は忘れず納めましょう

国民年金保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。老齢基礎年金を受け取るためには、この間に最低25年以上(保険料免除期やカラ期間を含む)の保険料を納める必要があります。

保険料の額

性別、年齢、所得に関係なく一律です

定額保険料

月額13,300円 (平成16年度)

付加保険料 月額400円

(第1号被保険者で希望する人だけが納められます)

保険料の納付方法

第1号被保険者

国(社会保険庁)から送付される納付書で各金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(一部取り扱いを行っていないところがあります)・農協・漁協・社会保険事務所などで納めてください。

コンビニ納付もOK!

保険料の納付が可能なコンビニエンスストア

セブンイレブン セイコーマート
サンクス ローソンなど

第2号、第3号被保険者

厚生年金や共済組合の掛金の中から、拠出金としてまとめて支払われます。保険料を個人で納付する必要はありません。

社会保険事務相談所開設

日時 / 11月16日(火)13:00~17:00、17日(水)9:00~11:30
会場 / 中標津経済センター

保険料がおさめられないときは 免除制度があります

免除には次の2つがあります。まず国民年金の窓口にてご相談ください。

法定免除	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法による生活扶助を受けている方 傷害基礎年金または被用者年金の障害年金(1級・2級)の受給権者 	保険料全額免除
申請免除	<ul style="list-style-type: none"> 所得が一定以下の人 天災、失業等の理由により、保険料をを納付することが著しく困難な人 	保険料半額免除
	所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な方	

免除を受けた期間の取扱い

資格期間(25年)に含まれますが、その期間の年金額は、保険料を納めた場合の3分の1(の場合は3分の2)の金額になります。

保険料の追納

免除を受けた期間の保険料を後で納める場合は、10年前までさかのぼって納められます(追納)。追納すると将来の年金額は通常にもどります。ただし、免除された保険料の追納については、当時の保険料に若干の加算がつきます。

**国民年金保険料の納付は
安心・便利・確実な
口座振替・自動振り込みで!**

問合せ / 町民課戸籍年金担当
(内線1225)

日	曜日	イ ベ ン ト 内 容
10/3	日	第26回別海町パイロットマラソン大会 町営陸上競技場～国道243号線(マラソンコース) 10:00～
		第19回別海町パイロット健康マラソン大会 別海市街地コース 11:00～
6	水	更新時講習(優良) 町交流館ぷらと 13:30～
10	日	モーターグライダー無料体験搭乗会 別海フライトパーク 9:00～(雨天時は17日)
		第44回西別川あきあじまつり 別海漁協前特設会場 10:00～
16	土	別海連合町内会親睦パークゴルフ大会 町営パークゴルフ場 13:00～(雨天時は23日)
		中央中定期演奏会 中央公民館 18:00～
17	日	第9回遊ばつとスポーツin別海 総合スポーツセンター他 9:00～
23	土	上風連地域文化祭 上風連地域センター他(～11月5日)
		フォークダンスの集い 中央公民館 13:00～
24	日	バンドフェスティバル 中央公民館(時間未定)
29	金	別海地域作品展 中央公民館 9:00～(～31日)
31	日	菊花展 中央公民館 9:00～(～11月3日)



11月の保健業務予定

町民保健センター ☎5-0359

日	曜日	予 定 内 容	場 所	時 間
2	火	母親教室(第1課)	母子健康センター	10:00～12:00
4	木	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:30
		精神障害者の集まり 「こんにちは」 (参加者は、ご自分の飲み物を持参願います。)	町民保健センター	13:30～15:30
9	火	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:30～16:00
		母親教室(第4課)	母子健康センター	10:00～12:00
10	水	1歳半健診	町民保健センター	12:30～13:00
11	木	4ヵ月健診	町立別海病院	12:30～13:00
16	火	1歳3ヵ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00～11:30
17	水	3歳児健診	町民保健センター	12:30～13:00
18	木	4ヵ月健診	町立別海病院	12:30～13:00
24	水	フッ素塗布	中西別福祉館	9:30～11:00
25	木	フッ素塗布	尾岱沼地域センター	9:30～11:00
26	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30～11:30
				13:00～15:30
30	火	母親教室(第3課)	母子健康センター	10:00～12:00

まちの人口

17,007人(+33)

男 / 8,501人(+15)

女 / 8,506人(+18)

世帯 / 6,258世帯(+14)

平成16年8月31日現在 ()は前月比

別海町の交通事故発生状況

発生24件、死者3名、傷者36名
 前年同期比(±0) (+2) (+6)
 (平成16年1月1日～9月26日)

編集後記
 木々の葉も色づき、秋は駆け足で進んでいる今日この頃。
 先月、町民の方から「元氣未来っ子」の欄で「地区名も掲載しては?」とのご意見がありました。父兄の方にご意見を伺いましたところ、掲載を望まない方もおりましたので、今までもどおりの掲載といたします。ご理解願います。
 今後とも広報紙へのご意見がありましたらお寄せください。可能な限り、取り入れていきたいと考えております。(則)
 9月1日、防災の日に地震災害を想定した上春別地区避難訓練が行われました。
 「大地震は何度も経験しているから大丈夫」という人もいますが、揺れかたや時刻によつて対処方法も被害も違ってきますので、ご家族でもいざという時のために話し合ってみてはいかがでしょうか。
 「天災は忘れた頃にやってくる」ですが、「備えあれば憂いなし」です。(光)

今月の納期 道町民税(第3期) 固定資産税(第3期)

問合せ/税務課納税担当(内線1115・1116)



この広報紙には森林保護のため再生紙を使っています